

**令和3年度 第1回鳥取県地域自立支援協議会
医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会 結果概要**

日 時 令和3年8月4日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所 県庁第2庁舎9階第20会議室（オンライン会議 CiscoWebex）
参加者 別添名簿のとおり

1 開会（挨拶：県子ども発達支援課 遠藤課長）

新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、皆様が感染対策を行いながら支援を継続していただいていることに感謝を申し上げる。県の事業に対する足りない部分への御提言や御意見を施策につなげられるように、少しでも前に進んでよかったといえるような事業を展開していきたい。また、6月公布、9月施行の医ケア児支援法が追い風とできるよう、県として皆様と一緒に考えていきたい。

2 議事

（1）圏域ごとの現状報告

①西部（資料3-1）（報告者：米田委員）

- ・医療的ケア児・者に係る協議の場を、西部障害者自立支援協議会の課題別部会として設置。第1回目は8月25日に実施予定。
- ・圏域での課題は、医療的ケア児・者の受入可能な事業所が少ないこと。特にショートステイ・日中活動は希望どおりの利用が困難。受入可能な事業所に集中している状態。また、特別支援学校を卒業後、地域での支援体制が不十分。

②中部（追加資料）（報告者：黒田委員）

- ・中部圏域自立支援協議会医療的ケアを要する障がい児者支援部会は令和2年度に1回開催。圏域の現状と課題、活動内容について検討を行い、医療型ショートステイの受入体制等の現状把握から取り組んでいくこととした。
- ・部会での検討結果を踏まえ、圏域の中で医療型ショートステイを実施している3医療機関（三朝温泉病院、藤井正雄記念病院、厚生病院）に現状について聞き取りを行った。今後、3医療機関での利用促進を図る方策を検討していきたい。また、新規開設されたヘルパー事業所との協力も検討していきたい。
- ・7月豪雨を機会に、中部圏域で福祉避難所や防災計画等の医ケア児者への対応について情報共有を行った。倉吉市については、福祉避難所を2か所開設したが、避難者はいなかった。非常用発電機等は常備しているが、細かな必要物品については防災部局と検討を行いながら今後用意していきたい。

（光岡委員）7月豪雨の際の避難所の運営方法について知りたい。福祉避難所を公表しているのか、いきなりその福祉避難所に行ってもいいとしているのか教えてほしい。

(黒田委員) 本市においては、福祉避難所は一般に周知はしていない。今回の災害においては、一般避難所の開設について防災無線等で周知をした。一般避難所に避難された方のうち、体調が優れない方、個別に支援が必要な方について聞き取りをして、福祉避難所に誘導、案内をするという手順で実施している。今回は、一般避難所からそうした申出がなかった。いつでも福祉避難所に誘導できるよう開設はしていたが、結果として、福祉避難所の避難者はゼロということで、結果が上がってきている。

(光岡委員) 一般避難所における避難者のニーズや必要性の把握方法について知りたい。また、福祉避難所は2か所とも開設されたのか。

(黒田委員) 一般避難所は、職員が常駐しており、受付等をする中で、健康等の不安がないか聞き取りをし、不安がある方については、保健師がその避難所で聞き取りをする。その上で、福祉避難所への誘導が必要かどうかを判断する。今回の災害については、受付段階で体調が優れない方がいなかったため、保健師等の指導ということがなかった。福祉避難所は市内に4か所あるが、道路の通行止めによる誘導困難、避難者の人数、規模、災害が発生している場所等を考慮した結果、対策本部の決断によりそのうちの2か所を開設した。

③鳥取市（資料なし）（報告者：浦島委員）

- ・災害時における発電機や蓄電池等の購入に関わる助成を行っている自治体があり、東部においても近年助成を開始した自治体がある状況ということで、5月に相談支援専門員を通じてニーズ調査を実施。
- ・6月14日に医療的ケア児等支援ワーキングの部長・副部長、基幹相談支援センター、事務局で集まり、人工呼吸器等を使用している方に対する発電機等の購入助成について検討を行った。現在、来年度の予算要求に向けて、鳥取市が購入助成について検討中。

④東部4町（資料3-2）（報告者：松浦委員）

- ・岩美町では、町民の方からの相談を受け、今年度、災害時の非常用電源装置等を日常生活用具の対象品目に追加。
- ・八頭町には、医療的ケアが必要であるために通学バスや公共交通機関を利用することが困難な対象児が3名いるが、5月から、県の交付金を活用し、公用車を用いた民間事業者による移送サービスを開始。当面は週1回の利用を想定しているが、将来的には週2回程度利用できることを目標としている。
- ・若桜町・智頭町は、該当児童がいない。

(2) 医療的ケア児支援法の概要（資料4） 事務局より説明

6月18日に公布され、9月18日施行予定の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」には、基本理念が記載されており、医ケア児とその家族の意思の尊重、居住住居地にかかわらず、等しく適切な支援を受けられるようにするなど、5項目が明記されている。その基本理念にのっとり、国や地方公共団体は、医療的ケア児への支援の責務を有するものと明記された。また、保育所や学校の設置者等についても、医ケア児に対して、適切な支援を行う責務を有するものと明記された。本法律には、各都道府県に医療的ケア児支援センターを設置

することも盛り込まれている。現在、国の方で、センターの設置について意見を各都道府県にきいているところで、施行までに、センターが行う業務の具体的な内容が示される予定。国の方針が示され次第、検討していきたい。

(山根委員) 資料4の県内の医療的ケア児の人数について、例えばセンターのショートステイの利用頻度やスコアの点数等、詳細が分かれば教えてほしい。もう一つ、資料3-2について、岩美町が、非常用電源装置等を日常生活用具の対象品目に追加されたということで、利用現場の中では変わらと思うが、利用実績がないはず。制度が根本的な問題だと思っている。利用者やメーカーからの話も聞いている。基本計画をつくるに当たって、協議会では、支援の至るところを掘り下げていかないといけない。

(濱崎係長 県子ども発達支援課) 医ケア児の詳細については、宿題とさせてほしい。

→会議後追記

医療的ケア児人数調査において、人数以外では重複カウントを防ぐために未就学児については個別の「イニシャル」と「年齢」を回答してもらっているが、それ以上の詳細については個人情報保護の観点からも調査項目としていない。

(3) 令和3年度医療的ケア児者に関わる県の事業(資料5~12) 事務局より説明

(資料5) 在宅生活支援事業について、年々利用が広がってきている中で、いろんな形態が出てきており、このたび看護師の配置について、1名の看護師を対象としていたものを、それを複数名雇用した場合で1名分に数えられる場合は対象となるように改正を行った。県の事業は、周知が不十分なところがあり、今年度西部で開催される地域支援セミナーにて、改めて周知を行う予定。東部・中部においても、希望に応じて伺う。

(資料6) 前回1月の会議で中井委員からも御意見があったが、北栄町は、医療的ケア児等コーディネーターを町外の事業所に委託しており、町の中でも設置済みという整理をされている。しかし、町としての窓口が必要ではないかと思うので、北栄町に対して、研修受講の働きかけをしていきたい。

(資料7) 今年度の医療的ケア児等コーディネーターの養成研修は、11月、12月に、4日間オンラインで開催予定。要項はこれから詰めていく予定のため、昨年度のカリキュラムを参考に掲載。

(資料8) 医療的ケア児等コーディネーターを3年間養成してきたが、今年はこれまでの修了者を対象にフォローアップ研修を行う予定。

(資料9) フォローアップ研修及び養成研修等の充実を図るため、また、コーディネーターの今後の活用について検討するため、養成研修の修了者に対して、アンケートを行う予定。内容は、ほぼこの形でいくことになるが、少し微修正がある予定で、今週中には修了者に配付予定。アンケート結果については、次回報告を行う。

(資料10) 県委託の人材育成研修事業について、鳥取県看護協会と博愛こども発達・在宅支援クリニックが、医療的ケア児の支援に携わる様々な職種の方々を対象に、今年度、テーマ別に複数回研修を実施。看護協会主催分は、8月4日時点で6回研修を既に終えており、うち5回

分の参加者のアンケート回答をこのたび配布させていただいた。定員は、各回10名としているが、実際にはリモートが活用され、その何倍の方が受講されており、県内で、医療的ケア児の支援に携わる方々の学びの意欲の高さが伺える。今後受けてみたい研修について、多岐にわたる意見が出ており、次年度の研修につなげていければ。

(資料1 1) 昨年度は、東部の鳥取市立病院や西部のル・サンテリオンよどえなどの新規参入も実現したが、コロナ禍でなかなか実績には結びつかない側面もあった。特に、東部では、利用申込みがない状態が現在も続いており、潜在的に利用を必要としている方々へ情報を届けることが重要と感じている。倉吉市の説明にもあったが、中部のヘルパー事業所で、24時間対応及び東部・西部への派遣も可能とするところが、本事業への参入を検討している。中部はもちろん、東部でも付添いをしていただき、実績につながればと思っている。今年度は、新たな拡充策として、診療所で宿泊の利用があった際に、その夜間人件費相当の補助をする加算制度を立ち上げた。今後も、利用者・医療機関・ヘルパー事業所、それぞれから発せられる声を大切に、さらなる利用促進へつなげていく所存。

(資料1 2) この事業の目的は、障がい児医療に係る諸問題を、現状の把握をしながら検討し、障がい児者の医療体制の再構築、あるいは整備するということで、県に提言をしていただくというもので、今年度、鳥取大学の脳神経小児科前垣教授のところに委託をしている。調査報告がまとまるのは、今年度末の予定。本事業により、医師を1名確保する、データを収集する、それから、皆さんにも御協力いただくと思うが、利用者、支援者、医療機関からの聞き取り、あるいは、小さな会議を複数設けることで、話を伺っていきたい。調査結果は、県の施策に反映していくものと考えている。

(4) 医療的ケア児者及び重症心身障がい児者の基礎調査結果概要 (資料1 3) 事務局より説明
調査結果について、個人情報を含めて、お住まいの市町村に、データと調査票の原本を既に渡している。それぞれの市町村で、特に災害の対策等を検討される際に、活用していただけたら。回答いただいた方のうち8割の方が、在宅、あるいはグループホームということで、地域で生活しておられる方からの回答だった。問2では、過去1か月間に必要とした医療的ケア、について聞いているが、特に、人工呼吸器で気管切開をされている子どもが、東部と中部では増えている。問4では、ふだんの様子について聞いているが、避難計画を立てる際の動線や移動手段の参考になると思い、この項目を設けた。

問5の5実際に使っている事業所名についての質問で、やはり、どこの事業所でも対応できるということではなく、特定のところで支援しているということが分かった。特に中部は1か所に集中していて、それ以外はまだ関わりがないというのが見て取れた。

問6は、災害のことに注目した質問項目にしている。(1) 避難計画を立てているかという質問で、何らかの形で立てているという方は全体の25%となる57名。しかし、御家族、保護者が考えたものでも、立てていると答えている方も含まれている。支援者と一緒に、地域ぐるみで考えて立てた数は、もっと少なくなるのではないか。(2) 避難場所として想定している場所についての質問で、回答が一番多かったのは自宅だったが、家に避難できないときの対応も検

討しなければならない。2番目に多かったのは、地域の避難所、3番目に多かったのは、医療機関であった。しかし、災害時の医療機関には、けが人や重傷者が押し寄せてくるため、期待しているような対応が避難所としてできるかという、難しい面もある。この辺りも、個別の避難計画を立てるときに、考慮しなければならない。(3)では、緊急時の医療機器用の電源の必要性について聞いている。全県では、93名の方が、何らかの形で電源を必要としている。調査票には、もっと細かく、医療機器の種類、ボルト数、コンセント数等について聞いており、こちらの情報は、各市町村に渡しているもので、そこから、必要な電力の数等を割り出して考えることも可能であるため、参考にしてほしい。(4)災害時に避難するに当たり、不安なことについての質問で、一番多かったのは、「本人の体調が悪くなる」という回答だった。2番目に多かったのが、「避難所に行く」と他の人に迷惑をかけること。3番目に多かったのが、「福祉避難所の情報が無い」であった。自由記載でも、そもそも福祉避難所という言葉自体を知らなかった、どこにあるか分からない、福祉避難所の情報が出ていないので欲しいといった意見を、たくさん頂いている。この辺りも検討が必要ではないか。

問7(2)将来希望する生活の場についての質問で、グループホームを希望されている成人の方が、東部で8%だが、中部だと14%、西部だと3割となっている。これは恐らく、療養介護の鳥取医療センターが東部にあることや、西部ではそういった場がないが、自宅では難しいといった気持ちが反映した数字ではないかと推測する。

問9の自由記述では、非常にたくさんの御意見を頂いた。個人を特定できるような内容もあるため、掲載していない部分もあるが、市町村名は掲載している。今後、このたび配布した調査票の取扱いに御配慮をお願いしたい。市町村の方でも読んでいただき、住民の方の御希望を反映していけるといい。ここをきっかけにして、個別の支援計画が1つでも2つでもできていくといいと思う。

(光岡委員) アンケートについて、例えば、問8(2)今後希望する生活の場で暮らす上で利用を見込むものについての質問項目で、グループホームを希望する方が西部に多く、生活介護、放デイ、児童発達を希望する方が東部に多い。福祉車両などの移動支援や通院や旅行などの同行支援は、西部の成人で多い。このアンケート結果は、本人、家族が生活する上での今の地域資源が反映されている。今あるものの中で考える傾向があるので、今あるものだけではなく、これから地域に整備していかないといけないもの。あるものだけじゃない選択を本人、家族にどう提供するか。そのあたりを地域で考えていかないといけないと感じた。

(5) 災害対策の参考事例について(資料14) 事務局より説明

先ほどの調査結果だけで解決していくことは何もなく、個々の方の避難計画というのを、お住まいの自治体、あるいはもっと狭いエリア、日々支援をしている方たちの間で組み立てていくという作業が、必ず必要になってくる。「三重県の小児科医会作成の小児在宅医療的ケア児の災害時の対応マニュアル」というものを参考に配布している。マニュアル以外にも、その計画を落とし込むシートや、落とし込み方を説明した資料等もあり、非常によくまとまっている。そのほかにも、いろんな自治体が次々とマニュアルを作って、ホームページに掲載している状況

にあるが、本県はまだないのでこれから作っていききたい。こういった形で、個々のケースの避難計画を立ててみるという作業を、何らかの形でやってみないと、実際、役に立つ避難計画、あるいは避難所の運営に結びつかない。提案だが、半年後に開催する次回の本部会までに、参考配布しているマニュアルやツールを使って、各圏域の医ケア部会の中で1事例でも取り組んでみて、そこから、困ることや課題等を具体的な声として、県の部会に届けていただいて、少しずつ進めていくというのはどうか。

(光岡委員) このことに限ってではないが、今回、各圏域に協議の場ができたので、そこと、この県の医ケア部会とが連携して、役割分担をしながら、東・中・西部、全県的な支援の底上げや安定を目指していかなければならない。災害時の対応についても、地域の協議の場に提案をしていただき、そこから取り組んだものの成果や課題等を通じて、本部会で再度議論をしていく流れが必要。このたび参考に配布された災害時対応マニュアルで求めているところを参考にできるのでは。このマニュアルは、災害が広範囲かつ長時間の停電や断水などのライフラインに障害が生じて、1週間は自宅で過ごすことができることを目的としている。アンケート調査で自宅にとどまる方が多いという結果もあったように、1週間自宅で過ごすことができることも必要だが、逆に言うと、避難所がなかなか当てにできない、過ごしにくいことから、やむを得ず自宅を選択されている方も多いと思う。避難所の改善を含めた見方をしていけないといけない。

(玉崎院長 博愛こども発達・在宅支援クリニック) 7月の大雨のときに、いろいろ考えさせられて、いい勉強になった。当院でも、災害対策は今年力を入れていて、利用者をクリニックからどう避難させるかということ、災害種別によってシミュレーションしている。実際、訓練してみて、日頃からの備えということで、具体的に、持ってきてもらう荷物をどう作るかということも、家族にフィードバックできればと思っている。災害種別によって逃げ方が違う。土砂災害の危険性がある家もあれば、そうでないところもあり、洪水で全体浸水するだろうところもあれば、そうでないところもある。津波、地震だとまた考え方は違ってくる。その方の状態に加えて、災害種別も大事。誰も避難のイメージがつかない。災害種別によって、ハザードマップで、自分の居住地の状況を想定しなければいけない。熊本地震や西日本豪雨、東日本大震災を経験した方々の御意見や経験談に耳を傾けて情報収集しながら、災害が起きたときの対応、数時間から数日たったときの対応、それ以降といった形で段階に応じて、どこで避難するのか、どういう過ごし方になるのか、どんな手順になるのかということを考えていくのがいいのでは。配布されたマニュアルはすごく詳細にできていて、実は、クリニックの災害マニュアルを考えるのに、読ませていただいたところ。事例を挙げて、シミュレーションして、それを広げていくやり方は現実味があつていい。福祉避難所の過ごしやすさについては、あまり信用していない。先ほど一般避難所に避難してこられた中で聞き取りをして、福祉避難所に誘導すると話があったが、医療機器材がある方等にとっては、ひとまず行って、そこからまた移動となると、すごく大変なことになる。そうなるとうまく結局、自宅での避難となるが、今度は、なかなか情報が入ってこないという問題が出てくる。そのサポート体制についても検討していけたらいい。

(内藤係長 県子ども発達支援課) 災害時の個別の事例を通しての検討について、各圏域から代表で来ていただいている方、持ち返って検討が可能か教えてほしい。

(玉崎院長 博愛こども発達・在宅支援クリニック) 避難計画の考え方というところでつまづくのでは。災害種別や居住地等が悩ましい。一事例計画を立てる際の考え方の過程、目標にできるフロー図のようなものを、こういう会議の場で共有できると、議論もしやすく、判断もしやすい。持ち寄る目的を最終確認しておくといい。

(山根委員) 個人的には検討はしていきたい。今後、東部4町で協議する形にはなる。

(浦島部会長) 鳥取市は今日不参加のため、持ち帰り対応を協議し、県に返答をする。

(米田委員) 西部も、みんなで共有し検討させていただきたい。

(中井委員) 北栄町では、8月30日に、防災訓練をする予定。また、11月19日にも障がいと高齢者の交流大会で、防災訓練を予定している。重度の子の保護者の方にも参加をいただいて、今日のアンケートにもあったような、必要な機材や、福祉避難所へのニーズ等を聞いてみなければいけないということを、町の自立支援協議会で話をしている。今年2回の後に、そういったことができるかどうか今、即答はできないが、必要じゃないかということで役場の福祉部局と協力をしている。

(内藤係長 県子ども発達支援課) 各圏域の部会で持ち返って協議をしていただけるということで、また協議結果を教えていただければと思う。県の医ケア部会は、年に2回なので、次がおそらく1月辺りになる。そこでも、何らかの形でみんなで共有できるようにしていきたい。

(汐田院長 総合療育センター) 7月豪雨の際、センターでは、3名以上の方のいわゆる緊急ショートステイを受けた。今後もやはり、この時期におこる大雨の災害の際、病院に避難したい、緊急ショートステイを受けたいという人が、定期的に出てくる。一泊のみというものでもないで、やはりショートステイの人員体制等の余裕が必要。一方で、いっぱいいっぱいショートステイを受けると、こうした緊急ショートステイがなかなか受け入れられないという課題がある。

(安本教頭 鳥取養護学校) 7月の大雨の際、保護者の方が大変心配しておられたが、避難はまずは地域の方にといいことがあった。本校は福祉避難所に指定されているが、実際どうしたらいいのかということ、鳥取市の福祉部局の方にも来ていただいて、話し合う場を持った。学校ができることや市ができることの実態をつかまないといけない。何から始めていいのか難しいところだが、一人一人違い、住んでいるところも違うので、学校も徹底的に、避難や災害について考えていかなければいけない。本校は、電源が1階にあるため、水の災害が大きくなっていく中で万全を期さなければいけないので、いま一度、発電機とともに、何が必要なのかということ、早急に整えていきたい。

3 その他 鳥取県福祉のまちづくり条例改正概要について(資料15)(住まいまちづくり課)

鳥取県福祉のまちづくり条例は5年に1度、改定進めており、必要に応じて見直しをすることとなっている。前回、平成28年度に改正して、約5年を経過した。現在のその条例改正に際して、整備基準の専門委員会と協議委員会を立ち上げて、必要な条例の見直しと検討を行って

いる。委員会の委嘱委員から、こちらの自立支援協議会の中で御意見を頂いた方がよいのではということで、このたび御説明させていただくもの。今回の改正内容について、御意見、御提案等ある場合は、8月17日までに回答をお願いしたい。

4 閉会（挨拶：光岡委員）

長時間にわたって、貴重な御意見をたくさんいただいた。まちづくり条例の適合率の目標は、80%等でいいということではなく、100%だと思っている。今はそこまでの過程。どんな重度の方でも、いつでもどこでも自由に行ける環境をつくらないといけない。本人、家族が諦めなくていい、そういう社会をつくっていかないといけない。また御意見頂きたい。今日は、社会資源やサービス等の制度の話があり、まず災害については意見が交わされた。しかし、医ケア児者に関する支援についての問題、課題は山積している。今後の議論の仕方について、地域それぞれで協議の場ができてきているということもあって、一方通行ではなく、この部会と地域の協議の場、双方向で全圏域にわたっての地域づくり、資源の枠組みができあがっていくようなやり取りをやっていければと考えている。それぞれの地域でもいろんな御提言をいただいて、この部会でも、また協議を進めていければと思う。

[別添] R3鳥取県地域自立支援協議会【医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会】(第1回)名簿

【委員】

	氏名	所属・職	備考	参加方法
1	光岡 芳晶	鳥取県相談支援専門員協会 代表理事		オンライン
2	中井 恭子	就労継続支援A型事業所フレンズ 管理者		オンライン
3	浦島 悦子	鳥取市社会福祉協議会鳥取市基幹相談支援センター 相談支援専門員		オンライン
4	山根 貴之	相談支援センターPIECE 相談員		オンライン
5	松浦 未怜	若桜町町民福祉課 主事	新	オンライン
6	黒田 昌典	倉吉市福祉課 係長		オンライン
7	米田 克宏	米子市障がい者支援課 担当課長補佐		オンライン

【オブザーバー】

	氏名	所属・職		参加方法
1	玉崎 章子	社会医療法人同愛会 博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長		オンライン
2	汐田 まどか	鳥取県立総合療育センター 院長		オンライン
3	有馬 理香	特定非営利活動法人ぴのきお 理事		欠席
4	藤原 美江子	特定非営利活動法人このゆびと一まれ 理事長		オンライン
5	谷川 英里	鳥取県立中部療育園 課長補佐		オンライン
6	坂本 万理	公益社団法人鳥取県看護協会 ナーシングデイこすもす 所長		欠席
7	安本 理恵	鳥取県立鳥取養護学校 教頭		オンライン
8	後藤 幸子	鳥取県立皆生養護学校 PTA会長		オンライン
9	竹内 浩行	鳥取市障がい福祉課 知的障害者福祉司		欠席

【事務局】

	氏名	所属・職		参加方法
1	山本 伸一	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 課長		会場
2	西川 昌志	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 係長		会場
3	東口 卓央	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 主事		会場
4	小谷 良和	生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課景観・建築指導室 係長	新	会場
5	太田 史夏	生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課景観・建築指導室 建築技師	新	会場
6	遠藤 紅弥	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 課長	新	会場
7	内藤 佐弥子	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 係長		会場
8	濱崎 旭	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 係長	新	会場
9	寺谷 明日香	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 主事		会場